

あすわか劇で憲法を学ぶ 盛り上がった寸劇とトークの集い

「憲法を変えると何が変わる？」——芦屋「九条の会」は12月17日(土)、若手弁護士による寸劇とトークの集いを開催しました。

平和と民主主義、基本的人権の擁護を3大原則とする日本国憲法は、権力の集中・独裁を防ぐために、国家権力を司法(裁判所など)、立法(国会)、行政(内閣)の3つに分けています。

ところが今、大震災やテロなどの緊急事態に備える、という名目で、内閣に権限を集中させ、憲法を停止して基本的人権を制限する「緊急事態条項」を、憲法に創設する動きが出てきています。

かつてヒトラー・ドイツが悪用し、世界でも民主的といわれたワイマール憲法を破壊し、第2次世界大戦へと導いた「ナチスの手口」と同じではないか。

集いでは、あすわか(明日の自由を守る若手弁護士の会)の有志11人による劇「憲法が昏睡(ねむ)るまで」を観た後、参加者とのトーク&交流で盛り上がりました。あすわかは、共謀罪の危険性を訴える寸劇も用意しています。



《寸劇も「知憲」活動の一環で》 (東灘区 田所)

『第九条』上映会

日時:3月4日(土)14:00~16:30

(開場13:30)

会場:上宮川文化センター 3F ホール

参加協力費:500円(学生無料)

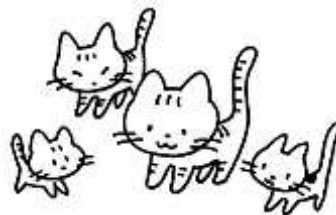
12人の若者が日本の未来を考え、真剣に議論を重ねていく。

日本国憲法第九条、あなたは維持か? 破棄か? ご一緒に考えませんか。

=「猫は生きている」人形劇映画を観て= 戦火は人生まで焼き尽くした

渦を巻きながら激しく燃え上がる真っ赤な炎が、空を消す。逃げ道を失くした母親は素手で地面を掘り、そこに背負っていた乳飲み子を置きその上に覆いかぶさる。川に落ちた昌男くんは、流れる丸太に猫たちと必死にしがみつき、ようやく見つけたロープで這い上がろうとする・・・。

昌男くんは母親と妹たち、家に住みつく野良猫母子と、食糧難や空襲の中でも懸命に暮らしていた。1945年3月の東京大空襲は、東京を火の海にした。逃げまどい、家族と離れ離れになり、逃げ道を失う人々・・・。



人形が生き活きと動く姿に、「逃げて! 逃げて早く!」一緒に逃げている自分があった。とても衝撃的で、赤い炎の人形劇だった。40年前の人形劇映画だが、戦争を知らない人、特に子どもたちに、今だからこそ観てほしい。今も、世界のあちこちで炎の下を逃げ回っている子どもたちがいることに気づいてほしい。そして、この日本が再び間違いをしないように・・・。

(東芦屋町 柳)

松元ヒロ来たる!

6月10日(土)14:00~

芦屋「九条の会」12周年記念のついで、元ザ・ニューズペーパーの松元ヒロさんのソロライブを行います。

松元ヒロさんの、ひとり芝居「憲法くん」は必見! どんな社会風刺のお笑いを届けてくれるか楽しみです。

会場は上宮川文化センターを予定。詳細は4月号でお知らせします。(事務局)

カンパにご協力有難うございました

年末にお願いいたしましたカンパに、ご協力をいただき本当に有難うございました。

芦屋「九条の会」代表 久保 富三夫